

(様式第 4 号)

平成 2 6 年度 第 1 回八幡浜市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成 2 6 年 8 月 2 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から 八幡浜市役所 八幡浜庁舎 5 階 全員協議会室	
出席委員の氏名及び職業	委員長 土居 修身 (愛媛大学社会連携推進機構・教授) 委 員 藤崎 茂 (愛媛県建設技術支援センター・事務局長) 委 員 宮田 浩司 (伊予銀行・八幡浜支店長)	
審議対象期間	平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日	
抽出案件	5 件 (別紙のとおり)	(備考) 委員長の指名により、藤崎委員が案件を抽出
一般競争入札	1 件	
指名競争入札	4 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	審議の結果、委員からの意見具申なし。	

別紙

抽出事案一覧表

No.	件 名	入札方式
1	2 5 海保第 1 号 川名津漁港海岸保全高潮対策工事	一般競争入札
2	2 4 県補総建委 第 2 7 号－ 2 大島地区原子力災害対策施設整備建築主体工事	指名競争入札
3	2 5 漁市単第 7 号 仮設魚市場解体工事	指名競争入札
4	砂補第 6 5 号 五反田地区がけ崩れ防災対策工事（その 2）	指名競争入札
5	市立八幡浜総合病院ネットワーク構築業務	指名競争入札

別紙

平成 26 年度 第 1 回 八幡浜市入札監視委員会 審議概要

意見・質問	回 答
1. 25 海保第 1 号 川名津漁港海岸保全高潮対策工事 ・くじ引きになったのは、2 業者同額で低入札になったからか。 ・低入札になった業者が辞退したケースはあるか。 ・低入札となった業者が複数の場合、入札金額の低い業者から調査を行うのか。 ・履行可能か失格かの判断は具体的にどのように決定されるのか。 ・調査基準価格制度を採用した入札で、2 業者以上が同額で低入札を行った場合、同時に調査は行わないのか。 ・一般建設業と特定建設業の違いは。	・そうです。 ・平成 25 年度はない。 ・入札金額の低い業者から調査を行っている。 ・業者から提出のあった調査資料及び聞き取りによる調査を行った上で、八幡浜市低入札価格審査会で審査を行い、その結果を受け市長が決定する。 ・地方自治法施行令第 167 条の 2 の規定に準じ、くじ引きで調査順位を決定している。 ・建設業法の規定により、下請けを発注することが可能な金額に差が出てくる。

2. 24 県補総建委第27号－2 大島地区原子力災害対策施設整備建築主体工事 ・平成25年度における入札不調は何件か。 ・平成25年度における入札不調の理由はどのようなものか。 ・入札に参加する業者が1社の場合、入札は成立するのか。	・7件である。 ・工期の見直しが必要であったものが6件、設計金額の見直しが必要であったものが1件あった。 ・当市では電子入札を採用しておらず、競争性がなくなるため入札不調としている。
3. 25 漁市単第7号 仮設魚市場解体工事 ・落札率が43.4%とかなり低い、解体工事ではよくある事なのか。 ・解体工事は解体した後、何かするのか？ ・ここまで安くできる理由は何か。 ・今回は良かったが、他の業者で悪質な業者が出てくる可能性はないのか。	・調査基準価格（最低制限価格）をなくして以来、業者間の競争が激しくなっている。 ・解体のみである。その後の舗装工事等は別の工事として発注する。 ・落札者の(有)松田組は自社で産廃処理設備を保有しているためではないか。なお、検査の結果も81点と非常に優秀であった。 ・可能性はあるが、現時点では調査基準価格（最低制限価格）なしで続けていく予定である。

・場合によっては産廃処理等を疎かにする業者が出る恐れがあるので、内容等の調査は行った方が良いのではないかな。 4. 砂補第65号 五反田地区がけ崩れ防災対策工事（その2） ・指名業者において、格付Aの市内本店が3社しかないが、この3社に指名が偏ることはないのか。 ・指名業者数に上限及び下限はあるのか。 5. 市立八幡浜総合病院ネットワーク構築業務 ・評価点はどのように出しているのか。 ・過去に似たような事例はあったのか。	・当市では解体工事でも検査を行い、点数を付けている。 ・八幡浜市建設工事請負業者選定要綱第7条で、土木工事はAが全工事、Bが5000万円未満、Cが3000万円未満としている。工事の発注状況を考慮し、特定の等級に偏らないよう指名している。 ・指名競争入札の場合、3社は必要であるが上限はない。 ・評価委員5名が業者からの説明を聞き、各々の評価を行い、その合計点を評価点とした。 ・総務課電算室にシステムを入れた際に似たような事例があった。
---	---

・価格評価：提案評価＝７：３となっているが、価格重視にしたのはなぜか。価格重視にすると、システムの内容が悪いという結果になることが懸念されると思うがどうか。	・競争参加資格審査会で、今回は内容に大差は出ないだろうとの想定になり、価格に重点を置くこととした。今回の指名業者の実績等を考慮した結果、問題ないであろうとの判断であったが、コンサルに入ってもらい内容をチェックしてもらっている。
・提案評価に足切り点は設定していないのか。	・設定していない。
・足切り点を設定していないのはなぜか。	・実績がある業者を指名しているため。
・一般論では足切り点を採用した方がいいのではないか。	・今後検討したい。
・入札手続き全般について問題なし。	